

**株式等振替制度参加手続き
に係る届出書類の提出及び記載要領
(発行者)**

＜株式用＞

2020年10月

株式会社 証券保管振替機構

<目 次>

<u>1. 提出書類と提出のタイミング</u>	
(1) 新規上場時	… 4
(2) テクニカル上場時	… 5
<u>2. 届出書類の記載方法と記載例</u>	
(1) 同意書 [ST01-01]	… 7
(2) 株式等振替制度参加に係る届出書 (その1) [ST01-02]	… 8
(3) -1 株式等振替制度参加に係る届出書 (その2) (左ページ部分) [ST01-02]	… 9
(3) -2 株式等振替制度参加に係る届出書 (その2) (右ページ部分) [ST01-02]	… 10
(4) 株式等振替制度参加に係る届出書 (その3) [ST01-02]	… 11
(5) 株式等振替制度参加に係る届出書 (その4) [ST01-02]	… 12
(6) Targetシステム利用申込書 (東証上場会社用) [KY-05]	… 13
(※) 定款・株式取扱規則・印鑑証明書	… 14
(7) 総株主通知請求に係る届出書 (四半期会計期間の末日用) [ST01-05]	… 15
<u>3. その他ケースにおいて必要となる書類の記載方法と記載例</u>	
(8) 取扱開始日における株主等の数に係る届出書[ST99-28]	… 17
(9) 種類株式の内容について[ST01-02-01]	… 18

<届出書類のフォーマットはこちら>

<http://www.jasdec.com/system/less/participation/application/index.html>

<届出書類の提出先・問合わせ先>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

株式会社証券保管振替機構 振替業務部

電話番号 : 03-3661-1836

1. 提出書類と提出のタイミング

(1)新規上場時

項番	提出書類等	提出時期			備考
		上場承認日の 2週間前まで	上場承認日の 2営業日前 まで	公募の条件決 定日(公開価格 決定日)	
1	同意書	ドラフト	原本	—	-
2	株式等振替制度参加に係る届出書(その1)	ドラフト	原本	—	-
3	株式等振替制度参加に係る届出書(その2)	ドラフト	原本	—	-
4	株式等振替制度参加に係る届出書(その3) (公募の払込金額決定前)	ドラフト	原本	—	<ul style="list-style-type: none"> ・原本提出時に、公募の払込金額が決定していない場合には、払込金額は「未定」と記載してください。 ・その後、公募の条件決定日(公開価格決定日)に、払込金額を記載した届出書をPDF化した上で、Targetほふりサイトに提出ください。なお、Targetほふりサイトに提出いただく場合、実印による捺印は不要です。
5	株式等振替制度参加に係る届出書(その3) (公募の払込金額決定後)	—	—	PDFファイル	
6	株式等振替制度参加に係る届出書(その4)	ドラフト	原本	—	-
7	Targetシステム利用申込書	ドラフト	原本	—	東証上場会社用(KY05)と東証以外上場会社用(KY06)のどちらか一方を提出ください。
8	定款	ドラフト	原本	—	原本提出時は、製本、実印による原本証明(原本証明日付入り)及び割印をしてください。
9	株式取扱規則(上場後版)	ドラフト	原本	—	原本提出時は、製本、実印による原本証明(原本証明日付入り)及び割印をしてください。
10	印鑑証明書	PDFファイル	原本	—	発行日より3ヶ月以内の原本を提出ください。
11	株主への通知文案	ドラフト	確定版	—	<ul style="list-style-type: none"> ・振替法第131条第1項に基づく通知を指します。 ・確定版提出時に捺印は不要です。
12	総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)	ドラフト	原本	—	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに総株主通知の受領(株主確定)を希望される場合のみ提出が必要となります。 ・銘柄コードの記載は不要です。
13	種類株式の内容に係る届出書	ドラフト	PDFファイル	—	<ul style="list-style-type: none"> ・上場する株式が種類株式の場合のみ提出が必要となります。 ・提出方法は事前に当機構へ相談ください。

- ※1 原本とは、「実印」で捺印をした書類を指します。
ドラフトは「実印」による捺印をしていない書類を指します。原本の提出前に記載内容の確認のために提出いただいております。
- ※2 ドラフトはEメールにて提出いただきます。送付先アドレスは担当者から直接お伝えしますので、ドラフトを準備いただき、振替業務部(03-3661-1836)に連絡ください。
- ※3 届出書類のフォーマットは、当機構ホームページ
(<http://www.jasdec.com/system/less/participation/application/index.html>)に掲載しております。
- ※4 上場承認日はTOKYO PRO Market に上場する場合には、上場申請公表日と読み替えます。

(2)テクニカル上場時

新設合併及び株式移転によるテクニカル上場の場合。
逆さ株式交換及び逆さ合併の場合は、P4の「(1)新規上場時」を参照。

項番	提出書類等	提出時期			備考
		上場日の 2週間前まで	取扱開始日時 点の株主数の 確定後速やか に	上場日以降(登 記完了後)速や かに	
1	同意書	ドラフト	—	原本	—
2	株式等振替制度参加に係る届出書(その1)	ドラフト	—	原本	—
3	株式等振替制度参加に係る届出書(その2)	ドラフト	—	原本	—
4	株式等振替制度参加に係る届出書(その3)	ドラフト	—	原本	—
5	株式等振替制度参加に係る届出書(その4)	ドラフト	—	原本	—
6	Targetシステム利用申込書	ドラフト	—	原本	東証上場会社用(KY05)と東証以外上場会社用(KY06)のどちらか一方を提出ください。
7	定款	—	—	原本	原本提出時は、製本、実印による原本証明(原本証明日付入り)及び割印をしてください。
8	株式取扱規則(上場後版)	ドラフト	—	原本	原本提出時は、製本、実印による原本証明(原本証明日付入り)及び割印をしてください。
9	印鑑証明書	—	—	原本	発行日より3ヶ月以内の原本を提出ください。
10	総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)	ドラフト	—	原本	・四半期ごとに総株主通知の受領(株主確定)を希望される場合のみ提出が必要となります。 ・銘柄コードの記載は不要です。
11	取扱開始日における株主等の数に係る届出書	—	PDFファイル	—	届出書をPDF化した上で、Targetほふりサイトに提出ください。なお、Targetほふりサイトに提出いただく場合、実印による捺印は不要です。
12	種類株式の内容に係る届出書	ドラフト	—	PDFファイル	・上場する株式が種類株式の場合のみ提出が必要となります。 ・提出方法は事前に当機構へ相談ください。

- ※1 原本とは、「実印」で捺印をした書類を指します。
ドラフトは「実印」による捺印をしていない書類を指します。原本の提出前に記載内容の確認のために提出いただいております。
- ※2 ドラフトはEメールにて提出いただきます。送付先アドレスは担当者から直接お伝えしますので、ドラフトを準備いただき、振替業務部(03-3661-1836)に連絡ください。
- ※3 届出書類のフォーマットは、当機構ホームページ
(<http://www.jasdec.com/system/less/participation/application/index.html>)に掲載しております。
- ※4 上場承認日はTOKYO PRO Marketに上場する場合には、上場申請公表日と読み替えます。

2. 届出書類の記載方法と記載例

(1) 同意書 [ST01-01]

ST01-01 (2019年9月11日版)	
提出日 2019年9月11日	
株式会社証券保管振替機構 御中	
登記上の本店所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
登記上の商号	株式会社ほふり
登記上の代表者役職名	代表取締役
登記上の代表者氏名	ほふり 太郎
	実印

同 意 書
(株式等振替制度<株式>用)

当社は、当社が発行する株式(当社の定款に規定する株式であって、「株式等振替制度参加に係る届出書」において届出を行うものをいう。)について、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第13条第1項の規定に基づき、機構の定める日から取り扱うことについて同意するとともに、下記の事項について約諾いたします。

記

1. この同意書を提出した日以降、機構が定める業務規程その他の規則及び機構が講ずる必要な措置に従うこと
2. この同意書を提出した日以降、機構が定める業務処理の方法に従うこと
3. 機構が取扱いを開始した日以降、機構が定めるところにより、機構が定める手数料を納入すること
4. 自ら又はその役員若しくはこれに準ずる者が反社会的勢力に該当しないこと
5. 当社が発行する株式について金融商品取引所による上場日の変更又は上場承認の取消しがあった場合には、直ちにその旨を機構に通知すること

以 上

・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本届出書に基づく担当者当機構との間の事務連絡を行うため、利用させていただきます。
・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ(<http://www.jasdec.com/>)に掲載されておりますので、適宜参照してください。

機構使用欄		

当機構へ原本を提出する日を記載してください。

登記上の本店所在地、商号、代表者役職名及び代表者氏名については、省略せず印鑑証明書どおりに記載してください。実印で捺印をしてください。

業務規程等については、当機構HPに掲載しております(※)。

※ 株式等の振替に関する業務規程、同施行規則及び手数料等
<http://www.jasdec.com/system/less/rule/fee/index.html>

(3) -1 株式等振替制度参加に係る届出書 (その2) (左ページ部分) [ST01-02]

株式会社証券保管振替機構 御中		提出日	2018年12月3日	当機構へ原本を提出する日を記載してください。
会社名		株式会社ほふり		
代表者役職名		代表取締役		
代表者氏名		ほふり 太郎		会社名、代表者氏名については、省略せず印鑑証明書どおりに記載してください。実印で捺印をしてください。
<p>株式等振替制度参加に係る届出書 (その2)</p> <p>(株式等振替制度<株式>用)</p>				
株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。				
記				
1. 取扱開始に係る日程 (注1)				
上場承認日 (注2) (振替法第131条第1項の通知日)			2019年12月25日	
事務上の口座通知取次ぎ受付締切日 (取扱開始日)			2019年1月31日	
一定の日 (振替法第131条第1項第1号の一定の日)			2019年2月8日	
新規記録日			2019年2月12日	
上場日			2019年2月13日	
<small>(注1) 株式移転、新設合併又は新設分割に伴うテクニカル上場銘柄の場合は、記載不要です。 (注2) TOKYO PRO Marketに係る発行者については、東京証券取引所による上場申請の公表日を記載してください。</small>				
2. 上場取引所				
上場する金融商品取引所 (注3)	<input checked="" type="radio"/>	東京証券取引所		上場する金融商品取引所をすべて選択してください。
	<input type="radio"/>	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)		
	<input type="radio"/>	名古屋証券取引所		
	<input type="radio"/>	福岡証券取引所		
	<input type="radio"/>	札幌証券取引所		
<small>(注3) 上場する金融商品取引所をすべて選択してください。</small>				
3. 会社・銘柄情報				
(1) 決算期				
決算期			8月31日	
中間決算期			2月末日	
(2) 基準日 (株主確定日)				
定款に定める定時株主総会に係る基準日			8月31日	定款に定めている基準日を記載してください。
定款に定める剰余金の配当に係る基準日				
・期末配当			8月31日	
・中間配当			2月末日	
・第1四半期配当				
・第3四半期配当				

(3) -2 株式等振替制度参加に係る届出書 (その2) (右ページ部分) [ST01-02]

その他定款に定める基準日及び行使できる権利																					
・基準日																					
・行使できる権利																					
四半期会計期間の末日を株主確定日とする総株主通知請求の有無 (注4)																					
○			有						無												
<small>(注4) 「有」の場合には、本届出書のほか、「総株主通知請求に係る届出書 (四半期会計期間の末日用)」の提出が必要です。</small>																					
(3) 単元株式に係る情報																					
単元株式数																					
										100											
単元未満株式の売渡制度の有無																					
○			有						無												
単元未満株式の売渡制度の有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。																					
上場直後からの売渡請求の受付可否 (注5)																					
○			可						不可												
売渡代金の払込口座番号	銀行名	ほふり信託銀行株式会社																			
	金融機関等コード	1	2	3	4																
	支店名	本店																			
	支店コード	1	2	3																	
	預金種別	当座																			
	口座番号	0	1	2	3	4	5	6													
	口座名義	ほふり信託銀行株式会社買増口																			
口座名義カナ	ホフリシンタクギンコウカブシキガイシャカイマシグチ																				
振替元会社口座情報	加入者口座コード	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
<small>(注5) 「不可」を選択した場合には、売渡請求の受付を始めるにあたって、別途届出が必要となります。</small>																					
(4) その他																					
株主名簿管理人																					
ほふり信託銀行株式会社																					
特別口座を開設する口座管理機関																					
ほふり信託銀行株式会社																					
ゆうちょ銀行口座への配当金振込指定の可否																					
○			可						不可												
外国人保有制限銘柄への該当																					
			有			○			無												
外国人保有制限銘柄への該当について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。																					
商号 (英字表記)																					
制限の内容 (注6)																					
制限を行う根拠法令 (注7)																					
<small>(注6) 「外国人等の議決権が当社の議決権の総数の5分の1以上を占める場合には株主名簿に記載することを拒む」等の制限に係る具体的内容を記載してください。</small>																					
<small>(注7) 「航空法第〇〇条」、「放送法第〇〇条」等の制限の根拠となる法令を記載してください。</small>																					
<ul style="list-style-type: none"> 当機構は、本書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可を受けた業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。 当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (http://www.jasdec.com/) に掲載されておりますので、適宜御参照ください。 																					

定款上の売渡制度の採用有無についていずれかを選択してください。

「単元未満株式の売渡制度の有無」において「有」を選択した場合のみ、記載してください。

株主名簿管理人を選択してください。

特別口座を開設する予定の口座管理機関を選択してください。現時点で特別口座の開設予定が無い場合でも、必ず記載してください。

ゆうちょ銀行に開設した口座への配当金の振込指定可否について、株主名簿管理人に確認の上、いずれかを選択してください。

定款等に記載されている商号 (英字表記) 及び制限の内容を記載してください。

制限を行う根拠となる法令の条項を記載してください。

(4) 株式等振替制度参加に係る届出書 (その3) [ST01-02]

株式会社証券保管振替機構 御中		提出日	2018年12月3日	
		会社名	株式会社ほふり	
		代表者役職名	代表取締役	
		代表者氏名	ほふり 太郎 実印	

株式等振替制度参加に係る届出書 (その3)
(株式等振替制度<株式>用)

株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。

記

1. 新規記録株式数

新規記録予定株式数 (注1)	15,000,000 株		
----------------	--------------	--	--

(注1) 既発行の株式数に、公募により発行する株式数を加えた数を記載してください。公募を行わない場合は、既発行の株式数を記載してください。

2. 既発行情報

既発行の株式数	① 14,000,000 株		
株主数 (注2)	30 人		
株券喪失登録されている株式数	0 株		

(注2) 公募・売出しにより増加することが見込まれる株主数は含まず、既存の株主数を記載してください。なお、取扱開始日から手数料計算の対象月の月末までに株主確定日が到来していない場合には、当機構は、届出された株主数により、振替制度利用料の算定を行います。なお、組織再編に伴うテクニカル上場銘柄については、別途「取扱開始日における株主等の数に係る届出書」を提出いただくため、記載は不要です。

3. 公募増資に係る情報

公募増資の実施有無	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/>	無
-----------	-----------------------	------------------------------------	-----------------------	---

公募増資の実施有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。

条件決定日 (公開価格決定日)	2019年2月1日			
発行新株式数	② 1,000,000 株			
払込金額 (注3)	1株につき金	未定 円		
申込期日 (申込期間)	2019年2月2日	~	2019年2月7日	
払込期日	2019年2月12日			
発行時DVP方式の利用の有無	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/>	無
引受主幹事証券会社 (注4)	ほふり証券株式会社			

発行時DVP方式の利用の有無について「有」を選択した場合のみ、以下の事項を記載してください。

払込取扱銀行 (注4)	株式会社ほふり銀行		
-------------	-----------	--	--

(注3) 公募に際して引受証券会社から発行者に対して実際に払込まれる1株あたりの金額を記載してください。払込金額が未定の場合は、「未定」と記載してください。その場合は、払込金額決定後、払込金額を記載した本届出書の再提出が必要です。
(注4) 法人格を含め正確に記載してください。払込取扱銀行については、支店名の記載は不要です。

以上

・当機構は、本書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可を受けた業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。
・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (<http://www.jasdec.com/>) に掲載されておりますので、適宜御参照ください。

当機構へ原本を提出する日を記載してください。

会社名、代表者氏名については、省略せず印鑑証明書どおりに記載してください。実印で捺印をしてください。

①と②の合計と等しくなります。

新規記録する株式のうち、既発行分について記載してください。

既発行の株式の株主数を記載してください。自己株式を保有している場合には、自社も1人と計算します。

株券喪失登録されている株式が無い場合には「0株」と記載してください。

新規記録する株式のうち、公募分について記載してください。なお、公募を行わない場合には記載不要です。

払込金額(引受価額)が決定していない場合には「未定」と記載してください。払込金額が決定しましたら払込金額を記載の上、本届出書類を再度提出してください。

(5) 株式等振替制度参加に係る届出書 (その4) [ST01-02]

株式会社証券保管振替機構 御中		提出日	2018年12月3日	
会社名	株式会社ほふり			
代表者役職名	代表取締役			
代表者氏名	ほふり 太郎			

株式等振替制度参加に係る届出書 (その4)
(株式等振替制度<株式>用)

株式等振替制度に参加することに伴い、下記のとおり届出いたします。

記

1. 情報取扱責任者 (注1)

会社名	株式会社ほふり				
役職名	総務部長				
氏名	ほふり 花子				
電話番号	03	-	1234	-	5678

(注1) 機構に対する通知又は機構が行う照会に対する報告その他機構との間の連絡を掌る者を指します。機構との連絡担当部署の部長又はそれに準じる役職の方を選任してください。なお、選任いただいた情報取扱責任者を変更する場合には、別途届出が必要となります。

2. 機構との連絡担当部署 (注2)

会社名	株式会社ほふり				
部署名 (注3)	総務部総務課				
住所	〒 103 - 0025				
	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号				
電話番号	03	-	1234	-	5678
FAX番号	03	-	1234	-	9876

(注2) 機構に対する通知内容等に関する照会先となる部署を記載してください。なお、機構との連絡担当部署を変更する場合には、別途届出が必要となります。
(注3) 20文字以内で記載してください。

3. 手数料請求書の配信先メールアドレス (注4)

メールアドレス	soumubu.hofuri@jasdec.com			
---------	---------------------------	--	--	--

(注4) 手数料請求書は電子配信サービスeco Deliver Expressにて配信します。請求書の配信案内メールの宛先となるメールアドレス (部署等で共有されているメールアドレスをお持ちの場合、当該アドレスでの登録が可能です。) を記載してください。なお、メールアドレスは電子配信サービス利用開始後、サイト上から変更・追加いただけます。

以上

当機構へ原本を提出する日を記載してください。

会社名、代表者氏名については、省略せず印鑑証明書どおりに記載してください。
実印で捺印をしてください。

当機構との連絡担当部署の部長又はそれに準じる役職の方を選任してください。

当機構との連絡担当部署を記載してください。当機構から問合せを行う際に、当該部署に連絡させていただきます。

手数料請求書は電子配信サービスeco Deliver Expressにて配信します。請求書の配信案内メールの宛先となるメールアドレス (部署等で共有されているメールアドレスをお持ちの場合、当該アドレスでの登録が可能です。) を記載してください。

(6) Targetシステム利用申込書（東証上場会社用）[KY-05]

KY05

提出日： 2018年 5月 21日

株式会社東京証券取引所 御中
株式会社証券保管振替機構 御中

会社名 株式会社ほふり
代表者役職名 代表取締役
氏名 ほふり 太郎

実印

当機構へ原本を提出する日を記載してください。

会社名、代表者氏名については、省略せず印鑑証明書どおりに記載してください。
実印で捺印をしてください。

Targetシステム利用申込書【株式等振替制度発行者（東証上場）用】
(グループ管理者登録申込書 兼 Target 東証サイト利用申込書 兼 Target ほふりサイト利用申込書)

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が運営・管理する Target システム及び Target 東証サイト並びに株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）が管理する Target ほふりサイトの利用にあたり、東証の定める「Target 利用規程」※1 及び次の事項を遵守することを確認したうえで、下記のとおりグループ管理者の登録並びに Target 東証サイト及び Target ほふりサイト（以下総称して「両サイト」という。）の利用を申し込みます。

- (1) 東証又は機構に対する通知及び届出等の提出は、東証及び機構から下記グループ管理者が受領するグループ管理者 ID 若しくは同 ID を用いて作成した一般ユーザ ID 又は IDnet（適時開示情報伝達システム）ID（以下総称して「ユーザ ID」という。）によりログインする両サイトを通じて行うこと（ただし、東証又は機構より他の方法による提出を求められた場合を除く）。
- (2) 両サイトを通じた東証又は機構から当社に対する通知等について、速やかにその内容を確認すること。
- (3) 不正な使用を防ぐため、ユーザ ID 及びパスワードを適切に管理すること。

記

	グループ管理者1 ※2	グループ管理者2 ※2
ユーザ名(カナ)	ホフリ ジロウ	ホフリ サブロウ
ユーザ名	ほふり 二郎	ほふり 三郎
メールアドレス	j-hofuri@hofuri.co.jp	s-hofuri@hofuri.co.jp
連絡先電話番号	03-1234-5678	03-1234-5678

ユーザグループ管理者2名を選任の上、全ての項目を記載してください。（必ず2名記載してください。）

※1 Target 利用規程の内容は(<http://www.jpx.co.jp/markets/paid-info-equities/misc/tvdivq0000002n2l-att/tseinfrule.pdf>)を御参照ください。

※2 グループ管理者は会社全体のID管理を担当する方を必ず2名記入してください。なお、ユーザ名、メールアドレス及び連絡先電話番号は、両サイト利用開始後、両サイト上から変更いただけます。

以 上

※ 当該届出書類は東京証券取引所に上場する会社用です。

※ 東京証券取引所以外に上場する場合には、「Targetシステム利用申込書（東証上場会社以外用）[KY-06]」を提出してください。記載方法は同様です。

(※) 定款・株式取扱規則・印鑑証明書

定款・株式取扱規則（原本）

- 定款・株式取扱規則（原本）の提出時には、実印による原本証明（日付入り）及び割印をお願いします。
- 定款・株式取扱規則（原本）の原本証明日は、当機構に提出する日として下さい。

原本証明（日付入り）例

この定款の写しは、原本と同一であることを証明する。

2019年5月7日
株式会社ほふり
代表取締役 ほふり太郎

実印

割印 例

実印

製本テープ等を使い、袋とじをしてください。

実印で割印してください。

原本証明（日付入り）には実印で捺印してください。

印鑑証明書

- 当機構への届出書類の提出日から起算して3ヶ月以内に、法務局で取得したものを提出ください。

印鑑証明書

会社法人等番号:1234-56-789012

実印

商号 株式会社ほふり
本店 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
代表取締役 ほふり太郎
昭和xx年x月x日生

これは提出されている印鑑に相違ないことを証明する

令和元年5月31日

XX地方務局XX支局 登記官 ほふり 次部印

3ヶ月以内のものを提出ください。

(7) 総株主通知請求に係る届出書 (四半期会計期間の末日用) [ST01-05]

ST01-05
 2018年9月1日版

総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)

(株式等振替制度<株式>用)

2018年 5月 21日

株式会社証券保管振替機構 御中

会社名 株式会社ほふり
 代表者の役職・氏名 代表取締役 ほふり太郎 実印
 担当者の役職・氏名 調査役 ほふり三郎
 連絡先の電話番号 (03) 1234 - 5678

当社は、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第8項及び株式等の振替に関する業務規程(以下「業務規程」という。)第151条第1項の規定に基づき、四半期会計期間の末日(業務規程第144条各号に掲げる日のいずれかに該当する場合を除く。以下同じ。)を株主確定日とする総株主通知の請求を当該四半期会計期間の末日が到来する都度行うことといたしましたので、業務規程第151条第1項及び同施行規則第195条第2項の規定に基づき、下記1.のとおり届け出いたします。

なお、この届出に基づく請求にあたっては、下記2.に掲げる場合のいずれにも該当する事実がないことを確認いたします。また、当社が別に本届出の取下げに関する届出を行うまでの間に開始した事業年度において、当社が本届出を有効なものとして取り扱うことに同意いたします。

記

1. 総株主通知に係る請求の内容

(1) 銘柄コード	0	
(2) 銘柄名	株式会社ほふり	
(3) 四半期会計期間の末日	①	5月 31日
	②	11月 30日
(4) 請求理由	金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第24条の4の7第1項の規定により提出する四半期報告書において、議決権の状況等の株主に関する情報を適切に開示するため。	

2. 正当な理由が認められない場合
 (1) 人の生命、身体、財産を害する目的を有するとき。
 (2) 犯罪目的を有するとき。
 (3) 公序良俗に反するとき。
 (4) 第三者への漏えいを目的とするとき。
 (5) 株主に対する営業行為を行う目的であるとき。
 (6) 発行者の役職員の個人的目的その他発行者の事業と無関係の目的であるとき。

以上

機構使用欄

当機構へ原本を提出する日を記載してください。

会社名、代表者氏名については、省略せず印鑑証明書どおりに記載してください。
 実印で捺印をしてください。

本届出書の内容について、当機構から照会を行う際の連絡担当者の役職、氏名及び電話番号を記載してください。

銘柄コードの記載は不要です。空欄のまま提出ください。

第1四半期及び第3四半期の末日を記載してください。

3. その他ケースにおいて必要となる書類の記載方法と記載例

(8) 取扱開始日における株主等の数に係る届出書[ST99-28]

ST99-28
(2016年9月1日現在)

提出日 2018年 7月 1日

株式会社証券保管振替機構 御中

会社名 株式会社ほふり
代表者役職名 代表取締役
氏名 ほふり 太郎

取扱開始日における株主等の数に係る届出書

〇〇年〇月〇日に取扱開始となった下記の銘柄について、取扱開始日における株主等の数が確定しましたので、下記のとおり届け出いたします(注1)。

記

「4桁」+末尾に「0」

銘柄コード	9	9	X	X	0
銘柄名称	株式会社ほふり 普通株式				
取扱開始日における株主等の数(注2)	3,456人				

(注1) 取扱開始日における株主等の数が確定した場合には、速やかに提出してください。

(注2) 取扱開始日から手数料計算の対象月の月末までに株主確定日、投資主確定日及び優先出賃者確定日が到来していない場合には、機構は、お届けいただきました株主等の数により、搬替制度利用料の算定を行います。

以 上

- ・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の搬替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本届出書に基づく担当者当機構との事務連絡を行うため、利用させていただきます。
- ・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (<http://www.jasdec.com>) に掲載されておりますので、適宜参照してください。

機構使用欄

--	--	--

Targetほふりサイトに提出いただく日を記載してください。

機構取扱開始日を記載してください。

銘柄コードは5桁(普通株式の場合には、銘柄コード(4桁)の最後に「0」を加えた5桁)で記載してください。

※ 本届出書類はPDFファイルにて、Targetほふりサイトに提出いただきます。提出方法は事前に当機構へ相談ください。

(9) 種類株式の内容について[ST01-02-01]

ST01-02-01 <small>(2015年9月1日現在)</small>	
項目	内容
銘柄コード	9 9 X X 0
銘柄名称	株式会社ほふり
単元株式数	100株
新規記録数	15,000,000株
配当に関する事項	
残余財産の分配に関する事項	
議決権に関する事項	
種類株主総会の決議に関する事項	
取得条項に関する事項	
取得請求に関する事項	
その他	

「(2) 株式等振替制度参加に係る届出書(その1)」、
 「(3) 株式等振替制度参加に係る届出書(その2)」及び
 「(4) 株式等振替制度参加に係る届出書(その3)」と同じ内容を記載してください。

※ 本書類はPDFファイルにて提出いただきます。提出方法は事前に当機構へ相談ください。
 ※ 提出いただいたPDFファイルは、銘柄公示に利用します。